

評価対象

事務事業名	みなと図書館資料整備	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要

事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより地域の区民等の多様な学習活動や地域の課題解決の役に立つことなどを支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	296,000	295,719		99.9%	平成28年度	370,000		360,643	97.5%	平成28年度
平成29年度	296,000	300,494	101.5%	平成29年度	370,000	344,704	93.2%	平成29年度	799,000	815,475	102.1%	
平成30年度	305,000	—	—	平成30年度	350,000	—	—	平成30年度	816,000	—	—	

指標から見た事業の成果

- 資料の蔵書数については、予定どおり達成されており、資料の充実が図られています。
- 資料の貸出数は平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。
- 資料の予約件数については、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時とは、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられますが、インターネット予約分については、近年は増加しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	44,941	44,941	0	0	0	0	0	0	44,941	43,611	97%
平成29年度	43,597	43,597	0	0	0	0	0	0	43,597	42,411	97%
平成30年度	44,829	44,829	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、楽しみながら英語を学習できる本を集めた「英語多読コーナー」の新設や自治体連携の展示（図書含む）を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	みなと図書館は中央館的機能として行政・参考資料、視聴覚資料などを充実し、特色ある蔵書構成、国際性豊かな地域を踏まえた外国語資料の充実、高齢者や障害者の方にとって利用しやすい資料など、図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様、資料の収集・保存、除籍方針等の課題を抱え、図書館サービス計画の中で検討しています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備（ICタグ・バーコードなど）や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、中央館でもあり、在勤者が多いという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。更に2021年（平成33年）11月竣工予定の中央館となる新三田図書館への保管替え資料について整備概要及び工程を詰めています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 402

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	みなと図書館文化事業	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館機能の充実		

## 事業概要

事業の目的	図書館文化事業を実施することにより、生涯学習の拠点として図書館利用の拡大を図るとともに、優れた文化を広く図書館利用者が共有できる場を提供します。
事業の対象	図書館利用者
事業の概要	<p>図書館行事</p> <p>①名作映画を映画評論家等に解説してもらう映画会（みなとシネクラブ）</p> <p>②一般映画から平和や追悼映画会、ドキュメンタリー作品等を上映するDVDシアターや舞台やクラシックコンサート等を上映するミュージックシアターなど</p> <p>③音楽行事（演奏家によるコンサート等）</p> <p>④文化講座や音楽講座、作家を講師とした講演会</p>
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 事業の成果

指標	指標1	実施回数			指標2	集客数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	46	46	100.0%	平成28年度	2,400	2,574	107.3%	平成28年度			
	平成29年度	46	48	104.3%	平成29年度	2,400	2,908	121.2%	平成29年度			
	平成30年度	48	—	—	平成30年度	2,900		—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	<p>・実施回数については、追悼上映や追加上映を実施したことで、文化事業の充実を図りました。</p> <p>・集客数については、図書館行事として行事の内容・魅力を伝えるポスターなど区内施設に掲示し、広報紙に必ず行事予定を載せるなどして、広く周知を図っています。行事によっては、定員一杯になった行事もありました。また、行事のテーマに関連した各種図書資料（図書、雑誌、視聴覚資料など）を合わせて展示することにより、図書館の魅力を高めています。</p>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,104	2,104	0	0	0	0	0	0	2,104	1,906	91%
平成29年度	1,902	1,902	0	0	0	0	13	0	1,915	1,745	91%
平成30年度	1,952	1,952	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	16ミリ発声映写機は既に製造販売が終了しており、平成29年度においては点検・修理できる請負業者が見つからず（例年請け負ってくれた業者が業務を終了した。）未実施となりました。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館として文化発信し、図書館の魅力を高めるため、聴覚障がい者に対するバリアフリー映画会として、日本語字幕付き邦画や手話付きの無声映画会を実施しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	アンケート結果などから、映画会において、世界の名作映画や幅広いジャンルの上映作品はもとより、集客数の多寡で計れない意義のある企画(人権や障害、環境等をテーマとした作品の上映)も求められており、音楽コンサートやロック講座においては多様なジャンルと、回数増の要望が多数あります。 図書館行事の周知が進み、時間的に余裕のある高齢者の参加が多いことなどから、今後の行事の需要の見込みはますます高くなると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても図書館利用者を対象とした文化事業(講座、講演会、セミナー、コンサート、映画会、おはなし会、読書会等)を行っています。
コスト削減の工夫・余地	全行事のポスター・パンフレット・チラシ等は、安価な用紙の使用に配慮しながら担当部署にて印刷を行っています。また、それらの掲示・配布物は、区の交換便等を利用して区立施設に送付をしています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	行事のポスター・パンフレット等の原稿作成や行事の当日に関わる業務(上映等)の委託。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	視聴覚ホールの音響機器が老朽化しているため、設備の更新等を計画的に行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	行事の種類も幅広く回数も多く、特に講座の企画や打ち合わせや調整、手配などの事務量が増加しています。内容も含めて行事を効率的・効果的に行うために、業務の実施方法等について検討を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	優れた文化を広く享受したいという図書館利用者の要望も多く、年々参加者数も増加しており、今後も増えてゆくものと推計されます。
② 事業の効果性	4	事業の執行実績や集客数の達成率も順調で、今後も需要見込みは高いと考えられます。区民及び区を訪れる多くの人々に対し、区内の豊富な文化芸術に触れる機会を広く提供するという効果を発揮しています。
③ 事業の効率性	4	講座や映画会などの行事において専門家を招いており、そこから出された意見や提案は事業の企画に反映しており、効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区民の要望に応える事業を企画し、区民が文化芸術に触れる機会を提供する行事内容を充実させ、図書館に足を運んでもらえる取り組みを継続する必要があるため、継続とします。

評価対象			
事務事業名	みなと図書館児童行事	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	児童行事は、各種事業開催を通じて図書館資料の利用を促進し、子どもと本の出会いの場を提供します。また、保護者に対し子どもの読書活動の重要性を啓発する事業として開催します。ブックスタートは、赤ちゃんが心健やかに育つように、絵本を通じて親子が心を通わせることの喜びや、読み聞かせの大切さを伝えます。
事業の対象	児童行事の参加は、乳幼児から高校生までの子どもとその保護者及び図書館児童サービスボランティア活動に関心のある区民の方が対象です。ブックスタートは、区内に住む一歳の誕生日までの赤ちゃんとその保護者が対象です。
事業の概要	【おはなし会】毎月第2、3土曜日午前（乳幼児～2歳くらいまでの子どもとその保護者）、午後（3歳くらいから小学生）各30分程度、絵本の読み聞かせ、紙芝居や手遊び、わらべうた等を職員やボランティアが行います。 【子ども会】夏季は、子ども工作会、一日図書館員体験を各1回実施し、冬季は、音楽会を開催します。 【ブックスタート】図書館内及び保健サービスセンター事業「うさちゃんくらぶ」において、ブックスタートの説明と絵本の配布及び読み聞かせを行います。 以上の行事等は、他館（指定管理）においても同様、同等のものを実施しています。 【港区立図書館児童サービスボランティア養成講座】3日間(全5回)実施します。 【みなと子ども読書まつり】港区立図書館全館事業として、年1回開催します。調べ学習に通じるプログラムを組み込んでいます。
根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律

事業の成果												
指標	指標1	みなと図書館主催のおはなし会参加者数(人)			指標2	児童、外国語児童、ヤングアダルト貸出数(冊)			指標3	港区立図書館児童サービスボランティア養成講座参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,000	748	74.8%	平成28年度	67,000	65,790	98.2%	平成28年度	120	33	27.5%
	平成29年度	1,000	764	76.4%	平成29年度	67,000	64,563	96.4%	平成29年度	75	37	49.3%
平成30年度	800	—	—	平成30年度	67,000	—	—	平成30年度	75	—	—	
指標から見た事業の成果	<p>・おはなし会は、天候等で大きく参加者数に影響し変動があります。</p> <p>・港区立図書館児童サービスボランティア養成講座は、平成27年度の実績を踏まえ、平成28、29年度は、即戦力となるボランティアを養成するため、募集人数を減らし、すぐに活動できるようきめ細かい指導ができるような体制に切り替えました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,851	2,851	0	0	0	0	0	0	2,851	2,817	99%
平成29年度	4,662	4,662	0	0	0	0	0	0	4,662	4,607	99%
平成30年度	3,602	3,602	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	類似事業である「子ども読書推進事業」と統合し、事業の整理を行ったため平成29年度予算を増額しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	幼少期から子どもの読書週間を根付かせるため、様々な年代の子どもが興味を持てるような事業を提供していきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	子ども読書まつり会場アンケート等からは、子どもに読書に親しみを持ってもらいたいと思う保護者の期待がうかがえます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	図書館児童サービスの一環として、他自治体及び全港区立図書館でも同様の事業を実施しています。ブックスタート事業を実施している自治体は多数あります。
コスト削減の工夫・余地	おはなし会等児童行事に港区立図書館児童サービスボランティアを活用し、協働実施を進めています。ブックスタートの絵本購入予算について、過去参加者のほか、支所管内別年齢別人口表(地域振興課)を基に算定しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	子ども会やみなと子ども読書まつりの公演及び会場設営等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	事前準備や当日の運営において人員を要するため、港区立図書館児童サービスボランティアの質の向上をはかり、利用者に安心して楽しんでもらえるよう意識付けと経験を積んでいく機会を作ります。また、学校等の教育機関や地域団体等との連携、協働により事業内容の充実・工夫が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	・子ども読書活動推進計画改定方針に沿って、指定管理者と連携している事業について調整を行うとともに、みなと子ども読書まつりなど新たな取組の展開について具体的に検討する必要があります。 ・港区立図書館児童サービスボランティア養成講座については、名称を「絵本読み聞かせ講座」に変更し、ボランティアとしての活動内容を分かりやすくし、周知します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	子どもの読書活動を推進するため、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	ブックスタートは、乳児の保護者に向け絵本の素晴らしさや図書館の利用案内を伝えることによって、保護者が子どもを連れて、おはなし会等の児童行事参加のきっかけとなり、図書館利用へと繋がっています。
③ 事業の効率性	4	児童行事は、行事に参加することで子どもと本との出会いの場を提供し、図書館に足を運ぶことにより図書館資料の利用を促進するので効率が高いと評価しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	子どもの保護者は、子どもと本の出会いの場を早い時期から求めており、事業のニーズは多く、高い評価を得ているといえます。引き続きブックスタートをはじめ事業の周知継続が必要です。外国人や中高生に対しては、周知方法や行事の参加方法等事業内容の工夫などに継続的に取り組み、区民の読書活動を推進する必要があるため、継続とします。

評価対象

事務事業名	声の図書関連事務	開始年度	昭和 54 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館機能の充実		

事業概要

事業の目的	視覚障害者、高齢者等及び図書館への来館が困難な利用者への読書支援及び図書館サービスの提供
事業の対象	視覚障害者・身体障害者・識字障害者など活字による読書が困難な区内居住者及び来館が困難な区内在住者
事業の概要	<p>1 声の図書資料</p> <p>①録音資料の貸出・購入・製作</p> <p>②図書館資料等を港区立各図書館の対面朗読室にて登録音訳者が対面朗読します。</p> <p>③録音図書製作のため、登録音訳者及び職員の技術講習会を開催し、適正な資料の製作に努めます。</p> <p>④プロのアナウンサーや登録音訳者による朗読会を開催し、視覚障害の方も楽しめる場を提供すると共に、声の図書事業を周知し利用者拡大を図ります。</p> <p>2 宅配図書の貸出</p> <p>来館困難な方に図書資料の貸出、宅配業務を行っています。</p> <p>3 出張朗読会</p> <p>来館が困難な施設入所者・利用者に対して図書館サービスを提供するため、区内高齢者・障害者施設等への出張朗読会を行います。</p>
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則、港区立図書館声の図書事業要領

事業の成果

指標	指標1	声の図書資料貸出数			指標2	宅配図書の貸出数			指標3	出張朗読会の回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	1,500	933		62.2%	平成28年度	350		395	112.9%	平成28年度
平成29年度	1,000	822	82.2%	平成29年度	350	577	164.9%	平成29年度	8	10	125.0%	
平成30年度	1,000	—	—	平成30年度	450	—	—	平成30年度	9	—	—	

指標から見た事業の成果

・資料の貸出については、平成28年度からは貸出期間を1か月に延長したこともあり、貸出数は増加していましたが、29年度は減少しました。

・高齢者及び図書館への来館が困難な利用者への宅配図書、出張朗読会については、情報弱者の立場に立った図書館サービスの提供を行っています。事業の利用は増加傾向があり、障害者や高齢者が図書資料に触れる機会を増やしていく観点からの取り組みを行っています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,317	1,317	0	0	0	0	0	0	1,317	1,146	87%
平成29年度	1,234	1,234	0	0	0	0	-10	0	1,224	1,156	94%
平成30年度	1,183	1,183	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	声の図書事業について周知を図り利用登録者を増やすため、港区立図書館以外で行われる朗読会にも積極的に参加し、事業の紹介を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	・できるだけ早く録音図書の製作をしてほしい。 ・英語や海外の作品の所蔵を増やしてほしい。 ・出張朗読会を今後も開催してほしい。(施設から)
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	平成29年度東京都公立図書館調査では、都立図書館と23区及び市の全ての図書館で録音資料の貸出(個人・相互)を行なっています。 平成30年現在、図書資料の宅配サービスは23区が実施しています。
コスト削減の工夫・余地	音声データをダウンロードできるサピエに登録した結果、相互貸借により提供できる資料数が増えたため区の製作費については自館製作数分を抑制しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の貸出・返却、声の図書対面朗読の受付業務等。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	障害者や高齢者から求められる内容は、年齢、障害の程度や環境により様々です。だれもが必要な情報を得ることができるように、利用者の視点に立ったきめ細かい支援サービスが必要です。 引続き朗読会や団体が行うイベント時に事業紹介を継続し、利用者の個々の要望に応え、図書館サービスとして展開させていくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	声の図書事業については、周知が不十分な面もあるというご意見を懇談会や朗読会などの参加者からいただいているので、多くの媒体・機会を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	区立図書館として提供されるべき図書館サービスであります。
② 事業の効果性	4	事業の対象者やサービス内容(宅配サービスなど)が拡大されたことで、読書困難な利用者への支援が充実してきている。
③ 事業の効率性	4	図書館に来館しなくても読書サービスを受けられるよう、利用者の読書活動を充実し、継続的に支援を今後も行っていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	声の図書事業は、利用者実績だけでは判断できない事業と考えられます。インターネットの情報提供に伴い、視覚障害者等を取り巻く環境は改善されていますが、高齢者の利用者は依然情報弱者として存在しているため支援が必要ですので、「継続」が妥当と評価します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	三田図書館資料整備	開始年度	昭和 34 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要

事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動を地域の課題解決の役に立つことなど支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	・図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	194,000	191,279		98.6%	平成28年度	563,000		538,858	95.7%	平成28年度
平成29年度	194,000	191,550	98.7%	平成29年度	563,000	531,007	94.3%	平成29年度	32,000	25,168	78.7%	
平成30年度	194,000	—	—	平成30年度	532,000	—	—	平成30年度	29,000	—	—	

指標から見た事業の成果

- ・資料の蔵書数は前年に比べ若干増加しており、引き続き資料の充実を図っています。
- ・資料の貸出数は平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。
- ・資料の予約件数については、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられますが、貸出数と同様に減少傾向が続いています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	19,987	19,987	0	0	0	0	0	0	19,987	19,844	99%
平成29年度	20,777	20,777	0	0	0	0	0	0	20,777	20,735	100%
平成30年度	20,777	20,777	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、親子で一緒に楽しむ「親子ライブ」や古典芸能を取り入れた「三田図書館寄席」を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備（ICタグ・バーコードなど）や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、大学・高校等への通り道にあり、乗降客の多い鉄道駅に近接している地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。更に2021年（平成33年）11月竣工予定の新三田図書館の資料整備について整備概要及び工程を詰めていきます。

No 406

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	麻布図書館資料整備	開始年度	昭和 25 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部 図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

## 事業概要

事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを開覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動や地域の課題解決の役に立つことなどを支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	110,000	115,008	104.6%	平成28年度	300,000	328,830	109.6%	平成28年度	18,000	17,780	98.8%
平成29年度	110,000	122,504	111.4%	平成29年度	300,000	339,509	113.2%	平成29年度	18,000	18,492	102.7%	
平成30年度	129,000	—	—	平成30年度	340,000	—	—	平成30年度	18,500	—	—	
指標から見た事業の成果	<p>・資料の蔵書数については、平成26年度の新規開館から計画的に資料整備の充実を図っています。</p> <p>・貸出件数及び予約件数については、新規開館時には大幅な件数の増加を見ましたが、現在は安定していますが、資料の蔵書数が増加していることもあり、比例して予約件数も微増している傾向があります。</p>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	18,887	18,887	0	0	0	0	0	0	18,887	18,529	98%
平成29年度	19,439	19,439	0	0	0	0	0	0	19,439	19,395	100%
平成30年度	19,439	19,439	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、併設されている「あっぱい麻布」でのおはなし会や英語によるおはなし会の回数を増やしました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備（ICタグ・バーコードなど）や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、元々大使館なども多く、大規模な開発による事業所などが増加し、在住・在勤の外国人も多い地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。

No 407

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	赤坂図書館資料整備	開始年度	昭和 27 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

## 事業概要

事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより区民の多様な学習活動や地域の課題解決の役に立つことなどを支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	170,000	174,014	102.4%	平成28年度	380,000	361,925	95.2%	平成28年度	20,000	17,430	87.2%
平成29年度	170,000	176,122	103.6%	平成29年度	380,000	361,538	95.1%	平成29年度	20,000	20,057	100.3%	
平成30年度	177,000	—	—	平成30年度	380,000	—	—	平成30年度	21,000	—	—	

指標から見た事業の成果

- 資料の蔵書数については、予定どおり達成されており、資料の充実が図られています。
- 貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。
- 資料の予約件数については、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えていますが、近年は減少傾向が続いていましたが、29年度は増加しました。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	22,632	22,632	0	0	0	0	0	0	22,632	22,264	98%
平成29年度	21,713	21,713	0	0	0	0	0	0	21,713	21,677	100%
平成30年度	21,581	21,581	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、地域の方々の協力を得て、幅広い情報提供の講座の開催や、「朗読会」など利用者参加型企画を実施しました。 その他近隣大使館などと合同でスタンプラリーの実施など、国際色豊かなイベントを実施しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備(ICタグ・バーコードなど)や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、長く居住している在住者もいますが、在勤者が多いという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象			
事務事業名	高輪図書館資料整備	開始年度	昭和 42 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

事業概要	
事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより地域の区民等の多様な学習活動や地域の課題解決の役に立つことなどを支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	・図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果												
指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	171,000	169,570	99.2%	平成28年度	451,000	435,740	96.6%	平成28年度	17,000	14,218	83.6%
	平成29年度	171,000	171,260	100.2%	平成29年度	451,000	430,339	95.4%	平成29年度	17,000	15,312	90.1%
	平成30年度	173,000	—	—	平成30年度	451,000	—	—	平成30年度	17,000	—	—
指標から見た事業の成果	<p>・資料の蔵書数は予定どおり達成されており、資料の充実が図られています。</p> <p>・資料の貸出数は、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いています。原因としては、①インターネットの普及により、電子書籍や有料音楽配信などの利用が増加していること、②映像資料の媒体の移行（ビデオテープ→DVD）などにより、視聴覚資料の貸出が減少していると考えられます。</p> <p>・資料の予約件数は、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられますが、減少傾向が続いていましたが、29年度は増加しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	21,140	21,140	0	0	0	0	0	0	21,140	20,649	98%
平成29年度	20,251	20,251	0	0	0	0	0	0	20,251	20,205	100%
平成30年度	20,251	20,251	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、「三田図書館高輪分室開設50周年」と題し年表、高輪近隣の昔の写真などの展示や赤穂市と連携し忠臣蔵などの展示を行いました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備(ICタグ・バーコードなど)や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、住宅街が多く、長く居住している在住者の割合が高い地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

## 評価対象

事務事業名	高輪図書館分室資料整備	開始年度	平成 23 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課学校支援担当	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

## 事業概要

事業の目的	乳幼児から高校生向け資料を収集・整備し、これを閲覧・貸出等により提供します。自主的な学習が行える学習席、グループ学習が行えるグループ学習コーナーを備え、多様な学習活動を支援することを目的としています。
事業の対象	乳幼児から中高生までの子どもとその保護者を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありますが、館外利用については、他の図書館と同様に特別区の区域内に在住・在勤・在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に提供しています。
事業の概要	高輪図書館分室で収集すべき資料として、児童、YA（ヤングアダルト）資料及び参考図書、逐次刊行物、郷土資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧・貸出等により提供しています。 子どもの成長を支援する図書館として位置付けている高輪図書館分室は、学校を支援するために港区で採用された教科書の内容に沿った調べ学習の図書や学習参考書などを多く収集しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	52,000	53,867	103.6%	平成28年度	82,000	84,844	103.5%	平成28年度	3,000	2,814	93.8%
	平成29年度	52,000	55,666	107.1%	平成29年度	85,000	91,073	107.1%	平成29年度	3,000	3,171	105.7%
	平成30年度	56,000	—	—	平成30年度	92,000	—	—	平成30年度	3,100	—	—
指標から見た事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高輪図書館分室の蔵書数、貸出件数、予約件数とも年々増加しています。</li> <li>・貸出件数については、児童・ヤングアダルト資料を豊富に所蔵していることから、他館の団体貸出の申込みの際には優先して高輪図書館分室所蔵のものを利用したこと及び、団体貸出の申込み増加により大幅に増加しました。</li> <li>・予約件数については、中高生が利用しやすいインターネットでの予約が定着してきています。</li> </ul>											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	7,804	7,804	0	0	0	0	0	0	7,804	6,561	84%
平成29年度	4,565	4,565	0	0	0	0	0	0	4,565	4,519	99%
平成30年度	4,556	4,556	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	開館後、開架書架が充足したため、平成29年度から大幅に予算減額しました。今後は、一定の予算額を維持しながら、資料を整備していきます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	多様な学習活動に対応できるよう蔵書の充実や学習室利用のPRを図る等、利用促進に継続的に取り組み子どもたちの学習活動を支援し、読書活動を推進していきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	中高生懇談会等で、中高生の求める資料や環境設定などのニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても乳幼児から中高生を対象とした図書館事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	子どもたちに本など資料を大切に丁寧に扱うよう啓発することによって、破損等を減らし買替の回数を減らします。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備(ICタグ・バーコードなど)や書誌の作成を委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	
事業の課題	・子どもたちの学びを動機付ける資料や図書館ならではの資料を充実し、自分でわからないことを調べるために、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。 ・利用者に対し児童書が少ない三田図書館へ資料の保管替を新三田図書館開設に向け、計画的に実施する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	子ども読書活動推進計画の改定に伴い、改定方針に沿った資料整備を行っていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	対象者の資料貸出件数も伸びていることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	高輪子ども中高生プラザと併設していることで、手法としては妥当かつ効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充    ● 継続    ○ 改善    ○ 廃止    ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	中高生プラザ館内にある図書館ということで、豊富な児童書と中高生向けの資料を充実させた特色を持つ図書館です。今後も子どもたちの自主的な、また、多様な学習活動に対応できるよう蔵書の充実や学習室利用のPRを図る等、利用促進に継続的に取り組み子どもたちの学習活動を支援し、読書活動を推進するため継続とします。

No 410

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	港南図書館資料整備	開始年度	平成 8 年度
所属	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課利用者支援係	種別	—
所管課長	教育委員会事務局教育推進部図書文化財課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(26) 自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する		
施策名	③ 図書館サービスの推進		

## 事業概要

事業の目的	地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として、多様な資料や情報を収集・整備し、これを閲覧、貸出等により提供することにより地域の区民等の多様な学習活動や地域の課題解決の役に立つことなどを支援することを目的としています。
事業の対象	区民のほか、区内在勤・在学者等を対象としています。 なお、図書館資料の館内利用については原則として利用者の制限はありませんが、館外利用については、特別区の区域内に在住、在勤又は在学する者及び活動の拠点が区内にある団体に限定しています。
事業の概要	・図書館で収集すべき資料として、図書、逐次刊行物、行政資料、視聴覚資料等を港区立図書館資料収集方針に基づき選定及び購入し、利用者の調査・研究及び教養等に必要な資料として閲覧、貸出等により提供しています。
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

## 事業の成果

指標	指標1	資料の蔵書数※CD等を含む。			指標2	資料の貸出件数※CD等を含む。			指標3	資料の予約件数※CD等を含む。		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	177,000	175,275		99.0%	平成28年度	282,000		285,319	101.2%	平成28年度
平成29年度	177,000	175,179	99.0%	平成29年度	282,000	288,589	102.3%	平成29年度	9,000	11,200	124.4%	
平成30年度	177,000	—	—	平成30年度	289,000	—	—	平成30年度	12,000	—	—	

指標から見た事業の成果

- ・資料の蔵書数については、引き続き充実を図っています。
- ・資料の貸出件数については、平成22年度をピークに、それ以降は減少傾向が続いていましたが、25年度から減少が止まり微増傾向があります。
- ・資料の予約件数については、自動貸出機、館内検索端末機及びインターネットを利用した検索・予約システムの導入当時には、利便性が高まったことから大幅な利用数の増加を見ましたが、現在はこれらのシステムが図書館利用者に定着し、安定して利用されているものと考えられますが、貸出件数に比例して増加傾向があります。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	19,486	19,486	0	0	0	0	0	0	19,486	19,260	99%
平成29年度	18,617	18,617	0	0	0	0	0	0	18,617	18,577	100%
平成30年度	18,617	18,617	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

限られた予算の中で、発売される多くの資料から図書館で収集すべき資料を選定し、利用者に提供しています。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	図書館の魅力を高め、図書館サービスの充実を図る必要があるため、近隣の大学と連携し「海洋講座」の開催や芝浦港南区民センターとの連携によりセンター内に「芝浦港南100さつの本棚」を設置しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	図書館利用者の多様なニーズをくみ取り、図書館サービスをより充実させることにより、利用者の増加を図ることは可能であると考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても同様の事業を行っており、当区と同様な課題を抱えています。
コスト削減の工夫・余地	保管場所を別途確保するには多大な経費を要するため、現在あるスペースの範囲で、資料の更新に努めています。リクエストが多い資料についても購入数を制限し、より多くの種類の資料が収集できるよう努めています。また、図書資料の相互貸借を他区等との間で行うことにより、効率的な蔵書管理を図っています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	資料の装備(ICタグ・バーコードなど)や書誌の作成を委託しています。
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	学びを動機付ける質の高い資料や図書館ならではの資料を充実し、誰もが、必要な情報を手に入れることのできる区立図書館が求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	図書館サービスを広く知ってもらうために、様々な媒体を利用した情報発信の充実を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	今後も区民ニーズや要望は見込まれることから、事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効果的です。
③ 事業の効率性	4	図書館資料整備経費負担は区として妥当であり、整備実施体制は無駄なく機能しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	幅広い視点から資料収集を進め、利用者の多様なニーズに応えています。地域の区民等にとって身近な生涯学習の場として現在の図書館サービスを継続維持します。また、JR駅周辺には就業者が多く、区内でも上位に多い年少者から高齢者までの在住者がいるという地域の特性に応じた資料収集や地域の課題解決の支援にも努め、利用者への情報提供機能を充実させ、利便性の向上を図ります。